

令和2事業年度

事業報告書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	4
2. 業務内容	4
3. 沿革	5
4. 設立根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	7
7. 所在地	7
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	8
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	8
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	9
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5. 財務情報	11
IV 事業の実施状況	15
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	31
2. 短期借入れの概要	31
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙 財務諸表の科目	36

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

令和2年度における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例としては、次のような実績が挙げられる。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのリモート教育の取組とその成果

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前学期では、原則として遠隔授業を実施し、実験、実習等で対面による授業が必要な部分については、実験等の実施ガイドラインを策定した上で、夏季休業期間等に実施するなど、柔軟に対応した。

遠隔授業の実施にあたり、学生の通信環境等に関するアンケート調査を実施するとともに、遠隔授業の受講が困難な学生をサポートするため、学生向けにノートパソコンやモバイルルーターの貸出を行った。さらに、無線LANのアクセスポイントの充実やファイアウォールの増強等の環境整備も併せて行っている。

なお、アンケート調査の結果では、オンデマンド方式の遠隔授業は予習・復習が行いやすいなど、授業内容等によってはより高い教育効果が見込まれるものもあり、後学期においては、対面授業を原則としつつも、遠隔授業により高い教育効果を見込めるものなどについては、遠隔授業での実施を推奨した。

2. 水圏生殖工学研究所の設置

令和2年10月1日付で「水圏生殖工学研究所」を設置した。同研究所は、基盤生殖工学分野、生殖ゲノム工学分野、保全生物学分野の3分野及び技術・知財支援室により構成され、魚類の生殖幹細胞の培養・増殖技術、凍結保存技術、代理親による個体発生技術などの基礎技術を応用し、付加価値の高い高級魚をはじめとして、優れた形質を持つ種苗を大量生産する道を切り開くとともに、生殖幹細胞の凍結保存・個体再生技術を用いた絶滅危惧種の保全・保存などを目指している。最先端の研究を通じて、魚たちを絶滅の危機から救い、獲りすぎた魚たちを元に戻すことを目標とし、併せて海洋生物学・水産学の将来を担う若手研究者の育成にも注力していく。

3. 海洋産業AIプロフェッショナルの育成を目指した教育研究の推進

「海洋AI開発評価センター(MAIDEC)」を拠点として、連携機関とともに海洋AIコンソーシアムを結成し、産学官の連携で海洋産業AIプロフェッショナルの育成プログラムを推進しており、同センターが中心となって、海洋に関する各種ビッグデータの蓄積及び解析を行うための教育・研究システムを整備している。

「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」では、附属練習船、水圏科学フィールド教育研究センター、先端ナビゲートシステム等の活用により、1) 海洋産業が求める自律航行船の開発、2) 人工衛星やアルゴフロートデータに基づく海洋観測、3) 水圏生物のゲノム情報解析、4) 水産資源の評価と管理、5) 次世代スマート水産業の創設等、海洋・海事・水産の広範な分野を網羅した教育・研究を進めている。

また、同卓越大学院プログラムは、大学院海洋科学技術研究科において、博士課程5年一貫教育プログラムとして構築している。本プログラムは、ビッグデータ解析や機械学習法をリテラシーとして身に付け、本学が有する専門知識とフィールドに関する豊富な経験を元に、的確に人工知能の性能評価を行い、その社会実装を主導するイノベータ・高度専門技術者や海洋政策の立案を行うことのできる人材育成を目指しており、令和2年4月より学生の受け入れを開始し、プログラム共通

科目（必修科目）として、AI（機械学習）系、ビッグデータ系各3科目計6科目を開設した。また、高度人材育成のためのプログラム構築に向けて検討を進めており、令和2年度は、主にQE制度の構築に向けた制度設計についての議論を進め、その実施要項を制定するとともに、学務システムを活用したeポートフォリオを導入した。

さらに、本プログラムの推進のため、令和2年10月に経営企画室に「東京海洋大学海洋AIアドバイザリーボード」を設置した。本アドバイザリーボードの設置期間は令和7年度末までとしており、有識者の見識を活かした評価、助言をいただく予定である。

また、令和3年2月16日に「東京海洋大学海洋AIコンソーシアム設立総会」及び「海洋AIコンソーシアム設立記念シンポジウム」を会場と国内外の参加者をオンラインで繋ぐ遠隔方式により同日開催した。総会には7連携機関の長などが参加し、本プログラムの事業目的や内容、活動状況を具体的に各機関と共有することができた。シンポジウムには約140名が参加し、有識者による講演、活発な意見交換を行い、重要なキックオフミーティングの機会となった。

4. 研究活動等に関する学長表彰の実施

外部資金の獲得により研究の一層の高度化や活性化への貢献、大型の競争的資金の獲得に至った研究の構想や実績による学術への貢献、又は、大規模な産学官連携研究の実施による社会貢献について、外部資金の研究代表者としての獲得総額が1,000万円以上の者に対して、学長表彰を行っており、令和2年6月に令和元年度研究活動等に関する学長表彰式を行った。今回の表彰対象者は、「競争的資金の部」17名、「産学官連携研究の部」13名の計30名（同時授賞者1名）で、各表彰対象者へ表彰状の授与及び研究費の配分（1件当たり5万円）を行った。

5. 教育研究を通じた社会貢献の情報プラットフォームとしての機能の充実

本学の産学・地域連携推進機構はSDGs達成のための研究・教育活動を支援する取組の一つとして、令和2年5月に内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に入会し、産業界・地域とも連携しながら本学のSDGs達成に向けた取組を支援していくこととした。その支援は、水産海洋分野に特化した研究支援人材である、水産海洋IOF又はURAが担うこととし、当該機構のWebサイトに掲載している研究者総覧データベースと連携させ、SDGsと研究の関連を示すサイトを作成し、公開した。さらに、事務局と連携し、「SDGs展開準備チーム」を結成し、全学的にSDGsに関連した教育研究情報の発信体制を構築する取組を始めることとした。学内でのSDGsに関連した教育研究活動状況を把握することを目標に、前述の研究者総覧データベースを活用して研究活動とSDGsの関連についてWebアンケート調査を実施し、授業科目とSDGsとの関連をそれぞれ調査し学部毎の傾向や方向性を把握した。この結果を基に、SDGsに関心の高い中高生を対象としたコンテンツの収集、インタビュー記事を作成し、特設ホームページを開設した。

6. 学長のガバナンス強化

令和2年3月に本学において初めて作成した「統合報告書」は、大学ビジョンと、それに基づく取組実績の対外的PR、寄附金獲得体制強化、本学の知名度・ブランドイメージ向上等、大学及び学長の方策等の実現に繋がることが期待される。そのため、令和2年度においても、引き続き「統合報告書」の作成を進めるため、新たに選出した若手事務職員で構成された「統合報告書作成プロジェクトチーム」により、研修や意見交換を行うとともに、次期学長へのインタビューを中心に構成する「統合報告書別冊（VOYAGE）」の作成を進めた。なお、令和3年度においても、同プロジェクトチームが中心となり、統合報告書2022版の作成を進める予定である。

また、副学長の役割について見直しを図り、令和2年度に新たに学長補佐（国際交流担当）を学長より任命した。

7. 「ビジョン2027 Version2」の検証

学長のリーダーシップの下、2015年10月に大学独自の中長期的プランとして「ビジョン2027」及び具体的なアクションプランを公表し、着実な実施のため継続した取組状況の検証を行い、業務の改善や大学が進めるべき計画の見直しに結びつけてきた。

令和2年度は、対象期間を2019年4月～2020年9月末までとし、2019年4月に「ビジョン2027 Version2」として刷新後、経営企画室に設置したビジョン2027検証チームにより、初の検証作業

を行った。

検証の結果、ロードマップが順調に実施されていることが確認できた。具体的取組として設定された全 87 項目のうち、2 項目（「余裕金を活用した資金運用体制の整備及び安全かつ効率的な運用の実施」、「施設の有効活用」）が「Ⅳ：ロードマップを上回って実施している」の評価となり、84 項目が「Ⅲ：ロードマップを順調に実施している」の評価となった。

「ビジョン 2027 Version2」は、大学独自で設定した目標であることから第三者的な評価はないものの、経営協議会委員にも意見を伺いつつ、その達成状況が今後の大学経営に直結することから、より高い目標や長期的なスパンでの検討を要する「計画」などを盛り込んでいる。そのため、本学がさらに発展していくため、「ビジョン 2027 Version2」をしっかりと見据えつつ、本学の構成員が一丸となり海洋の未来を拓くためのビジョン実現に向けて取り組んでいる。

8. 新型コロナウイルス感染拡大防止対応への学長裁量経費の活用

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生については遠隔授業の実施、教職員については在宅勤務の推奨を行った。そのため、遠隔授業の受講環境を確保できない学生のための貸与用 PC・モバイルルーター、教職員の在宅勤務等のための貸与用 PC、感染症拡大防止のための消毒液や自立式・非接触型体温計を購入した。このほか感染が疑われる学生寮居住者の移送用・隔離施設滞在用の物品購入、さらには、学部生の対面授業再開に当たって、教室へのサーキュレーター設置や、大学生協食堂での飛沫飛散防止用アクリル板設置など、新型コロナウイルス感染拡大対策に係る経費の支出が大幅に発生した（令和 2 年度実績：約 2,100 万円）が、学長裁量経費などの財源を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止への速やかな対応を行った。

9. 効果的な寄附金獲得方策の実施【財務基盤の強化に関する取組】

寄附メニューの充実・改善を図るため、大学基金の寄附状況の傾向を分析した結果、個人からの寄附が法人からの寄附を大きく上回っている傾向（平成 29 年度：334 件中 92.8%、平成 30 年度：351 件中 91.2%、令和元年度：473 件中 94.1%、令和 2 年度：293 件中 94.9%）が確認できた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により直接企業を訪問することが難しくなったこともあり、従来の渉外活動を見直し、寄附者の意向に沿うような寄附メニューの見直しを検討していくこと及び本学 Web サイト（大学基金専用サイト）をより一層充実させるなどの寄附金獲得方策を推進した。

また、令和元年秋に発生した台風 15 号及び台風 19 号により被害が生じた水圏科学フィールド教育研究センターの館山ステーション及び富浦ステーションの復旧費用に充てるため設置した「館山・富浦ステーション支援基金」（受入額 153 件 1,647,000 円）については、国の支援等と組み合わせ、両ステーションの修復作業に充てることができた。本基金の募集を終了したことに伴い、引き続き水圏科学フィールド教育研究センター各ステーションの保全等の支援を目的とした「館山・富浦ステーション等保全支援基金」を令和 2 年 6 月に新たな寄附メニューとして設置した。各ステーションは各種研究活動のほか、新入生オリエンテーションをはじめとするさまざまな学生実習の場として活用され、また、地域社会や産業界への窓口としての役割も果たしていることから、当該基金は実習場に特に思い入れのある卒業生、OB・OG だけでなく、在学生、一般の個人からの寄附についても幅広く受入れることを目指している。

さらに、修学支援事業基金については、新型コロナウイルス感染症の影響による家計事情の急変やアルバイト収入の減少などで生活支援を必要としている学生及び遠隔授業への対応のため、パソコンや通信環境を準備する必要のある学生に本学独自の取組として、令和 2 年 4 月～8 月の期間で修学支援金の貸与を実施した（申請者 14 名、貸与額合計 84 万円）。

新型コロナウイルス緊急支援募金については、本学基金 Web サイトだけでなく、本学 Web サイト、さらには、本学の在学生、卒業生・修了生、教職員、同窓団体等のネットワークである校友会 Web サイトに募金の周知を掲載したところ、昨年度と比較して修学支援事業基金への寄附件数、金額ともに増加（令和元年度実績：4,258,000 円（71 件）→令和 2 年度実績 8,951,000 円（103 件））した。この結果、上記修学支援貸与金の他、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）新型コロナウイルス感染症対策助成事業（98 名 4,900,000 円（うち JASSO からの 80 万円を除く、410 万円を修学支援事業基金から支出）により、新型コロナウイルス感染症の影響で修学が経済的に困難な学生への現金給付を実施するとともに、本学独自の支援策として、私費外国人留学生に対する渡日時のホテル滞在費支援（27 名 1,579,500 円分を予定（まだ来日していない留学生分を含む））を決定し

た。

令和3年に入っても新型コロナウイルス感染症の収束の気配が見えない状況を鑑み、今後も学生への経済支援が必要なことから、令和3年3月～5月の期間に“海洋大オリジナル返礼品贈呈キャンペーン”を実施し、寄附金獲得の強化を図っている。

このように、コロナ禍で経済状況が厳しい中、様々な取組により修学支援事業基金の寄附件数、金額とも増加することができ、また、経済的に困難な学生に対し、本学独自の取組により経済支援を行うなど、年度計画を上回る実績を上げていると判断している。

II 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知り、海を守り、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)	昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)	昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置	昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置		

国立大学法人東京海洋大学

平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成18年4月1日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称

平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置 ・先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置 ・共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組 ・船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院(教員組織)を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋資源環境学部を設置 ・海洋科学部を海洋生命科学部に改称 ・海洋生命科学専攻(博士前期課程)を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻(博士前期課程)を海洋資源環境学専攻に改称 ・水産資料館及び明治丸海事ミュージアムをミュージアム機構に改組 ・船舶運航センター及び海洋システム観測研究センターを船舶・海洋オペレーションセンターに改組
平成 30 年 4 月 1 日 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証推進室を設置 ・情報処理センターを総合情報基盤センターに改組 ・グローバル人材育成推進室をグローバル教育研究推進機構に改組
平成 31 年 4 月 1 日 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア開発室及び就職支援室をキャリア支援センターに改組 ・グローバル教育研究推進機構を学内共同利用施設へ移行
令和元年 11 月 1 日 (2019)	海洋 AI 開発評価センターを設置
令和 2 年 10 月 1 日 (2020)	水圏生殖工学研究所を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

9. 学生の状況（令和2年5月1日現在）

総学生数	2,682人
学士課程	1,907人
博士前期課程	538人
博士後期課程	150人
専攻科	41人
乗船実習科	46人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	竹内 俊郎	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議会評議員 平成21年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学副学長 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (教育・国際担当)	東海 正	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議会評議員 平成27年4月1日 ～平成31年3月31日 東京海洋大学 理事（研究・国際担当）
理事 (産学連携・情報化担 当)	黒川 久幸	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成26年4月1日 ～平成31年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議会評議員
理事(非常勤) (経営環境担当)	工藤 泰三	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	現職 日本郵船株式会社特別顧問
理事(非常勤) (ダイバーシティ・男 女共同参画担当)	渡辺 善子	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	現職 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 一般社団法人PMI日本支部監事 JBCCHホールディングス株式会社 外取締役監査等委員
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	お茶の水女子大学名誉教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	現職 青山公認会計士事務所長（公認会計士） 公友監査法人理事長

11. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 429人（うち常勤246人、非常勤183人）

職員 358人（うち常勤229人、非常勤129人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度より13名減、平均年齢は47.0歳（前年度47.0歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,965	固定負債	6,329
有形固定資産	103,237	資産見返負債	6,328
土地	87,733	環境対策引当金	0
減価償却累計額等	△ 164	長期未払金	0
建物	13,900	流動負債	3,469
減価償却累計額等	△ 8,951	運営費交付金債務	256
構築物	2,068	寄附金債務	2,155
減価償却累計額等	△ 1,502	建物安全対策引当金	11
工具器具備品	6,935	その他の流動負債	1,045
減価償却累計額等	△ 6,442		
船舶	12,688	負債合計	9,798
減価償却累計額等	△ 9,083	純資産の部	
建設仮勘定	4,063	資本金	104,406
その他の有形固定資産	1,989	政府出資金	104,406
その他の固定資産	1,728	資本剰余金	△ 7,155
流動資産	2,701	利益剰余金	617
現金及び預金	2,347	純資産合計	97,867
その他の流動資産	353	負債純資産合計	107,666
資産合計	107,666		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,431
業務費	8,158
教育経費	1,351
研究経費	460
教育研究支援経費	505
受託研究費	446
共同研究費	181
受託事業費	6
人件費	5,207
一般管理費	271
財務費用	0
雑損	0
経常収益(B)	8,677
運営費交付金収益	5,369
学生納付金収益	1,572
受託研究収益	477
共同研究収益	199
寄附金収益	271
補助金等収益	193
その他の収益	593
臨時損益(C)	20
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	267

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	689
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,489
人件費支出	△ 5,183
その他の業務支出	△ 375
運営費交付金収入	5,504
学生納付金収入	1,447
受託研究収入	479
共同研究収入	238
補助金等収入	324
寄附金収入	483
その他の業務収入	242
預り金増減額	17
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 630
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 81
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△ 22
V 資金期首残高(E)	2,370
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,347

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,623
損益計算書上の費用	8,431
(控除)自己収入等	△ 2,808
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	874
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△ 3
VI 引当外退職給付増加見積額	14
VII 機会費用	139
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,648

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比717百万円(0.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の107,666百万円となっている。

主な増加要因としては、汐路丸代船建造等に伴い建設仮勘定が1,254百万円(44.6%)増の4,063百万円となったこと、余裕金による購入により投資有価証券が119百万円(8.4%)増の1,535百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が909百万円(3.6%)増の26,009百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は1,062百万円(12.2%)増の9,798百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、汐路丸代船建造に伴う建設仮勘定等により1,184百万円(23.0%)増の6,328百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、期末時点の未払金が472百万円(38.6%)減の750百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は345百万円(0.4%)減の97,867百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等見合いの損益外減価償却累計額が増加したことにより、資本剰余金が612百万円(9.4%)減の△7,155百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は599百万円(6.6%)減の8,431百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が53百万円(11.9%)増の505百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教職員の退職金支給者が減少したこと等により人件費が223百万円(4.1%)減の5,207百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は240百万円(2.7%)減の8,677百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加に伴い寄附金収益が60百万円(28.5%)増の271百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による修繕費が減少したこと等により施設費収益が117百万円(84.1%)減の22百万円となったこと、受入額の減少に伴い共同研究収益が76百万円(27.7%)減の199百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金20百万円等を計上した結果、令和2年度の当期総損益は437百万円(256.9%)増の267万円(当期総利益)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、584百万円(556.0%)増の689百万円となっている。

主な増加要因としては、寄付金収入が320百万円(197.2%)増の483百万円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が223百万円(8.2%)増の△2,489百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収入が59百万円(11.1%)減の479百万円となったこと、受託事業収入が42百万円(81.8%)減の9百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、651百万円(3007.5%)減の△630百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,342百万円(40.8%)増の△1,946百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が1,731百万円(52.7%)減の1,555百万円となったこと、定期預金の払戻しによる収入が926百万円(21.4%)減の3,400百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3百万円(3.8%)減の△81百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(4.7%)減の△81百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは、564百万円(7.8%)減の6,648百万円となっている。

主な増加要因としては、機会費用が118百万円(584.8%)増の139百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が514百万円(5.9%)減の8,158百万円となったこと、損益外減損損失相当額が95百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	107,837	106,280	105,280	106,949	107,666
負債合計	6,685	6,037	6,167	8,736	9,798
純資産合計	101,152	100,243	99,112	98,212	97,867
経常費用	8,963	8,604	8,886	9,030	8,431
経常収益	8,784	8,627	8,815	8,918	8,677
当期総損益	△ 38	95	0	△ 170	267
業務活動によるキャッシュ・フロー	305	△ 59	297	105	689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,210	△ 76	△ 541	21	△ 630
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 73	△ 73	△ 75	△ 78	△ 81
資金期末残高	2,852	2,642	2,322	2,370	2,347
国立大学法人等業務実施コスト	7,231	6,782	7,023	7,212	6,648
(内訳)					
業務費用	6,047	5,672	6,063	6,187	5,623
うち損益計算書上の費用	8,966	8,607	8,979	9,142	8,431
うち自己収入	△ 2,918	△ 2,934	△ 2,916	△ 2,954	△ 2,808
損益外減価償却相当額	1,115	1,073	992	885	874
損益外減損損失相当額	-	-	74	95	-
損益外除売却差額相当額	△ 98	0	32	0	0
引当外賞与増加見積額	14	7	17	△ 2	△ 3
引当外退職給付増加見積額	50	△ 53	△ 193	25	14
機会費用	101	80	36	20	139
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成28年度においては、現金及び預金の期末残高が減少したため。

令和元年度においては、練習船汐路丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

令和2年度においては、練習船汐路丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

(負債合計)

平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

令和元年度においては、練習船汐路丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

令和2年度においては、練習船汐路丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度においては、施設整備費補助金の交付額が減少したため。
平成29年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。
平成30年度においては、有価証券の取得による支出が増加したため。
令和元年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産売却による収入が増加したため。
令和2年度においては、施設整備費補助金の交付額が減少したため。

(資金期末残高)

平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成28年度においては、損益外減価償却相当額の増加並びに機会費用が増加したため。
平成29年度においては、引当外退職給付増加見積額が減少したため。
平成30年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。
令和元年度においては、引当外退職給付増加見積額並びに一般管理費が増加したため。
令和2年度においては、損益計算書上の費用が減少したため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、令和元年度より「学部・研究科等」「学内共同利用施設等」「法人共通」をセグメント区分としてセグメント情報を記載している。

ア. 業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は215百万円(26.3%)増の1,034百万円となっている。
主な増加要因としては、人件費が123百万円(4.6%)減の2,537百万円となったことが挙げられる。
学内共同利用施設等セグメントの業務損益は104百万円(20.8%)増の△400百万円となっている。
主な増加要因としては、人件費が49百万円(5.6%)減の831百万円となったことが挙げられる。
法人共通セグメントの業務損益は38百万円(9.0%)増の△387百万円となっている。
主な増加要因としては、一般管理費が70百万円(21.4%)減の258百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
学部・研究科等	819	1,034
学内共同利用施設等	△ 505	△ 400
法人共通	△ 425	△ 387
合計	△ 111	246

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

イ. 帰属資産

学部・研究科等セグメントの帰属資産は405百万円(5.7%)減の6,681百万円となっている。
主な減少要因としては、減価償却が進んだこと等により、建物が234百万円(5.2%)減の4,292百万円となったことが挙げられる。
学内共同利用施設等セグメントの帰属資産は838百万円(14.1%)減の5,087百万円となっている。
主な減少要因としては、減価償却が進んだこと等により、その他の資産(船舶等)が1,070百万円(18.8%)減の4,612百万円となったことが挙げられる。
法人共通セグメントの帰属資産は1,961百万円(2.1%)増の95,897百万円となっている。
主な増加要因としては、練習船汐路丸の代船建造等により、その他の資産(建設仮勘定等)が2,009百万円(33.6%)増の7,998百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
学部・研究科等	7,087	6,681
学内共同利用施設等	5,925	5,087
法人共通	93,935	95,897
合計	106,949	107,666

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益267,201,329円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、215,607,750円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(大泉)魚類飼育実験施設棟(取得価格104百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,389	8,664	8,386	8,475	8,509	9,265	11,538	12,484	11,316	10,452	
運営費交付金収入	5,534	5,454	5,362	5,424	5,438	5,634	5,369	5,527	5,410	5,627	追加及び補正予算の 交付等に伴う収入増
補助金等収入	42	61	129	85	86	109	23	287	186	310	補助金等の想定額上 回りに伴う収入増
学生納付金収入	1,539	1,524	1,537	1,507	1,532	1,510	1,494	1,493	1,549	1,447	
その他収入	1,274	1,624	1,358	1,457	1,453	2,010	4,652	5,176	4,171	3,065	船舶建造費補助金の 繰越に伴う収入減
支出	8,389	8,464	8,386	8,175	8,509	9,039	11,538	12,132	11,316	9,635	
教育研究経費	7,320	7,349	7,051	7,034	7,140	7,625	7,290	7,269	7,120	6,891	
その他支出	1,069	1,114	1,335	1,140	1,369	1,414	4,248	4,863	4,196	2,743	船舶建造費補助金の 繰越に伴う支出減

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,677,776,867円で、その内訳は、運営費交付金収益5,369,864,249円(61.9%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,572,067,104円(18.1%)、その他の収益1,735,845,514円(20.0%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,351,919,085円、研究経費460,336,928円、教育研究支援経費505,183,246円、受託研究費(共同研究費、受託事業費を含む)634,149,796円、人件費5,207,196,114円及び一般管理費271,784,159円となっている。

(1) 教育に関する取組

○海洋産業AIプロフェッショナルの育成を目指した教育研究の推進

「海洋AI開発評価センター(MAIDEC)」を拠点として、連携機関とともに海洋AIコンソーシアムを結成し、産学官の連携で海洋産業AIプロフェッショナルの育成プログラムを推進しており、同センターが中心となって、海洋に関する各種ビッグデータの蓄積及び解析を行うための教育・研究システムを整備している。

「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」では、附属練習船、水圏科学フィールド教育研究センター、先端ナビゲートシステム等の活用により、1)海洋産業が求める自律航行船の開発、2)人工衛星やアルゴフロートデータに基づく海洋観測、3)水圏生物のゲノム情報解析、4)水産資源の評価と管理、5)次世代スマート水産業の創設等、海洋・海事・水産の広範な分野を網羅した教育・研究を進めている。

また、同卓越大学院プログラムは、大学院海洋科学技術研究科において、博士課程5年一貫教育プログラムとして構築している。本プログラムは、ビッグデータ解析や機械学習法をリテラシーとして身に付け、本学が有する専門知識とフィールドに関する豊富な経験を元に、的確に人工知能の性能評価を行い、その社会実装を主導するイノベータ・高度専門技術者や海洋政策の立案を行うことのできる人材育成を目指しており、令和2年4月より学生の受け入れを開始し、プログラム共通科目(必修科目)として、AI(機械学習)系、ビッグデータ系各3科目計6科目を開設した。また、高度人材育成のためのプログラム構築に向けて検討を進めており、令和2年度は、主にQE制度の構築に向けた制度設計についての議論を進め、その実施要項を制定するとともに、学務システムを活用したeポートフォリオを導入した。

さらに、本プログラムの推進のため、令和2年10月に経営企画室に「東京海洋大学海洋AIアドバイザーボード」を設置した。本アドバイザーボードの設置期間は令和7年度末までとしており、有識者の見識を活かした評価、助言をいただく予定である。

また、令和3年2月16日に「東京海洋大学海洋AIコンソーシアム設立総会」及び「海洋AIコンソーシアム設立記念シンポジウム」を会場と国内外の参加者をオンラインで繋ぐ遠隔方式により同日開催した。総会には7連携機関の長などが参加し、本プログラムの事業目的や内容、活動状況を具体的に各機関と共有することができた。シンポジウムには約140名が参加し、有識者による講演、活発な意見交換を行い、重要なキックオフミーティングの機会となった。

○船舶職員養成教育(乗船実習等)における新型コロナウイルス感染症対策

本学では、品川キャンパスの海洋生命科学部・海洋資源環境学部から水産専攻科までの5年間、越中島キャンパスの海洋工学部から乗船実習科までの4年6月のそれぞれの教育課程において、3級海技士(航海・機関)(品川キャンパスは航海のみ)の第一種船舶職員養成施設として国土交通省から認可を受けている。このために求められる1年間の乗船履歴は、所要の乗船実習を履修することで満たすことができるが、船内での生活を伴う実習にはクラスターの発生が懸念されることから、より厳正な感染症対策が求められる。そのため、各教育課程において次のおり対策を行った。

【海洋生命科学部・海洋資源環境学部・水産専攻科】

練習船での新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを令和2年5月に作成(令和2年

8月、令和3年1月改正)し、乗船者の注意事項や乗船中の共通対策、有症状者が出た場合の対応等を盛り込んだ。さらに、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る3級海技士試験の取扱いについて」(令和2年5月15日付け国土交通省海事局海技課長名事務連絡)に基づき、本学の乗船実習や航海計画を大幅に変更するとともに、教育訓練の代替案を策定した。

なお、練習船海鷹丸の遠洋航海は、例年より短期間で行い、出港日前日に乗組員27名及び水産専攻科生41名の合計68名全員が新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受け、陰性を確認してから出港後、さらに東京湾で5日間待機して発症者がいないことを確認したうえで、遠洋航海のために南下するなど、感染症防止対策を徹底した。なお、このPCR検査の実施にあたっては、いであ株式会社の協力により実施することができたため、この協力に感謝し、いであ株式会社代表取締役会長に対し、本学より感謝状を贈呈した。

【海洋工学部・乗船実習科】

国土交通省、海技教育機構において乗船実習を実施している本学を含む教育機関等による意見交換を踏まえ、練習船乗船経験を有する医師等からの知見に基づいて作成された「JMETS練習船における新型コロナウイルス(COVID-19)感染防止対策ガイドライン」により、乗船2週間前からの健康観察、不要不急の外出の禁止、船内生活での3密防止対策を行い、令和2年4月以降中止していた乗船実習について、7月より再開した。また、前出の国土交通省事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る3級海技士試験の取扱いについて」に基づき、乗船実習期間を自宅学習期間と乗船期間とに分け、乗船期間を約半分程度にする代替措置により、海洋工学部各学年及び乗船実習科の乗船実習を実施した。

○海洋資源環境学部初の卒業生を輩出

平成29年4月に新設した海洋資源環境学部について、第1期生が令和2年度に卒業し、就職、進学した。卒業生のうち、就職希望者は全員就職しており、就職率は100%を達成した。従来の学部にはなかった、自然エネルギー関連企業等新たな分野へ就職し、「海洋環境の保全と資源・エネルギーの利用についての専門知識を持って、日本の海洋利用をリードしていく人材の育成を目指す」という本学部の理念とも合致している。

また、本学部生の大学院への進学率は79%と他の学部と比較し、突出した進学率となっており、「学部から大学院に至る体系的な教育体制を構築する」ことを目指した一連の改組が実証された。

○高い就職率を維持

令和2年度に卒業した学部学生は、前述の海洋資源環境学部に加えて、海洋生命科学部、海洋工学部においても就職希望者が全員就職しており、学士課程の就職率は100%となっている。大学院においても就職希望者の96%以上(博士後期課程にあつては100%)の就職率となっており、本学の各教育課程において、いずれも高い就職率を維持している。

○コロナ禍におけるインターンシップの実施

平成30年度からインターンシップへの参加実績と卒業後の就業状況とのデータを収集・分析しており、分析の結果、インターンシップに参加することにより、仕事や企業、業界、社会への理解が深まり、ミスマッチが少ないとの推察をしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの実施が難しい状況であったが、企業と調整し、学生がインターンシップに参加しやすい環境を整備した結果、214名の学生がインターンシップに参加した。

○教育関係共同利用拠点の取組

文部科学省の教育関係共同利用拠点に認定されている練習船神鷹丸及び練習船汐路丸は、毎年度他大学の正課教育に活用されている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた共同利用が中止となったが、船内・観測機器見学の実施や乗船できない学生向けの教材を作成し、それを活用した授業を航海の代替として実施した。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

○FD 研修の実施

「遠隔授業の効果的な活用について」等をテーマに計3回オンラインにてFD研修を実施し、延べ239名が参加した。また、海洋AI勉強会を計4回オンラインにて開催し、延べ116名が参加した。さらに、海洋産業AI研修を計2回対面開催し、延べ45名が参加するなど、授業の内容及び方法の改善を図るためのFD研修を実施した。

(3) 学生への支援に関する取組

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのリモート教育の取組とその成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前学期では、原則として遠隔授業を実施し、実験、実習等で対面による授業が必要な部分については、実験等の実施ガイドラインを策定した上で、夏季休業期間等に実施するなど、柔軟に対応した。

遠隔授業の実施にあたり、学生の通信環境等に関するアンケート調査を実施するとともに、遠隔授業の受講が困難な学生をサポートするため、学生向けにノートパソコンやモバイルルーターの貸出を行った。さらに、無線LANのアクセスポイントの充実やファイアウォールの増強等の環境整備も併せて行っている。

なお、アンケート調査の結果では、オンデマンド方式の遠隔授業は予習・復習が行いやすいなど、授業内容等によってはより高い教育効果が見込まれるものもあり、後学期においては、対面授業を原則としつつも、遠隔授業により高い教育効果を見込めるものなどについては、遠隔授業での実施を推奨した。

(4) 入学者選抜に関する取組

本学における一連の入学者選抜については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が危ぶまれる中で、東京海洋大学危機管理規則に基づき設置された新型コロナウイルス対策本部会議と全学・学部・大学院入学試験委員会が連携し、感染防止に係る所要の措置を取った上で、遺漏なく実施することができた。

なお、令和3年3月より入学手続きをインターネットで行った。具体的には、同年3月に合格発表を行った学部一般選抜（前期日程・後期日程）（追試験を含む。）、私費外国人留学生特別入試、大学院（博士前期課程、博士後期課程）入学者選抜試験（第2次募集）、大学院博士後期課程進学者選考（第2次募集）について、インターネット上での入学手続きを導入した。このことにより、合格者の利便性向上やコロナ禍における合格者の来学（移動）を回避することができるだけでなく、入学試験担当職員の業務負荷の軽減につながることで、入学者選抜の実施体制の強化にも寄与している。

(5) 研究に関する取組

○水圏生殖工学研究所の設置

令和2年10月1日付で「水圏生殖工学研究所」を設置した。同研究所は、基盤生殖工学分野、生殖ゲノム工学分野、保全生物学分野の3分野及び技術・知財支援室により構成され、魚類の生殖幹細胞の培養・増殖技術、凍結保存技術、代理親による個体発生技術などの基礎技術を応用し、付加価値の高い高級魚をはじめとして、優れた形質を持つ種苗を大量生産する道を切り開くとともに、生殖幹細胞の凍結保存・個体再生技術を用いた絶滅危惧種の保全・保存などを目指している。最先端の研究を通じて、魚たちを絶滅の危機から救い、獲りすぎた魚たちを元に戻すことを目標とし、併せて海洋生物学・水産学の将来を担う若手研究者の育成にも注力していく。

○研究活動等に関する学長表彰の実施

外部資金の獲得により研究の一層の高度化や活性化への貢献、大型の競争的資金の獲得に至った研究の構想や実績による学術への貢献、又は、大規模な産学官連携研究の実施による社会貢献について、外部資金の研究代表者としての獲得総額が1,000万円以上の者に対して、学長表彰を行っており、令和2年6月に令和元年度研究活動等に関する学長表彰式を行った。今回の表彰対象者は、「競争的資金の部」17名、「産学官連携研究の部」13名の計30名（同時授賞

者1名)で、各表彰対象者へ表彰状の授与及び研究費の配分(1件当たり5万円)を行った。

(6) 研究の実施体制等に関する取組

○科学研究費補助金の獲得に向けた支援策の実施

第3期中期目標期間の科研費の採択率について、申請書の事前添削、添削協力者への研究費の配分を継続して実施した結果、令和2年度の科研費の採択率は48.0%となり、第2期中期目標期間の平均値(47.7%)を上回ることができた。

【科学研究費 採択状況】

年度	採択件数／申請件数	採択率	新規採択件数／申請件数	新規採択率	採択金額の合計
令和2年度	123/256件	48.0%	36/169件	21.3%	320,840千円
令和元年度	116/259件	44.8%	40/183件	21.9%	350,740千円
平成30年度	117/253件	46.2%	37/173件	21.4%	387,374千円
平成29年度	125/268件	46.6%	31/174件	17.8%	486,590千円
平成28年度	119/261件	45.6%	46/188件	24.5%	332,475千円

○共同研究の実施

毎年度100件以上の民間企業等との共同研究の受け入れ実施を目標としている。共同研究実施に向けた活動に対する国内出張等に係る費用の補助などの支援策により、第3期中期目標期間中常に100件以上の共同研究を実施しており、令和2年度も目標値の2倍近い191件の共同研究を実施した。

(7) 社会との連携や社会貢献に関する取組

○持続可能な開発目標(SDGs)への貢献及び取組状況の情報発信

本学では、平成27(2015)年から令和9(2027)年までの中長期ビジョンである「ビジョン2027」を策定しており、2019年4月には、「17の持続可能な開発目標(SDGs)」のうち特に「目標14:海の豊かさを守ろう」達成への貢献、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年(2021-2030)」の決議、さらに「第3期海洋基本計画(2018)」等への対応の必要性を踏まえ、「ビジョン2027」の見直しを行い、Version2に改定した。現在、本学の構成員が一丸となり、海洋の未来を拓くためのビジョン実現に向けて取り組んでいる。

なお、SDGsについては、本学の取組に関する情報発信を的確に行うため、令和2年7月に学内に「SDGs展開準備チーム」を立ち上げた。同チームで検討を進め、令和3年3月には、SDGsに関する活動を社会に向けてわかりやすく発信するための仕組みとして、SDGsホームページ(※)をオープンし、Twitterを開始した。

(※) <https://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/SDGs/index.html>

○産学官金の連携の拡充

遠隔地連携を推進するための遠隔会議システムについて、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに拡充し、各スタッフのデスクトップ端末も遠隔会議対応とし、ほぼ毎日のように遠隔会議を行っている。

また、本学が気仙沼市等と連携した東日本大震災復興支援の取組が、文部科学省が作成した、学生の豊かな学びや、地方創世の推進に向けた「地域で学び、地域を支える 大学による地方創世の取組事例集」に紹介された。

○研究支援人材(URA)の育成

岩手大学、北里大学と連携して、フォーラム「産学・地域連携活動とSDGs/これらからの水産海洋IOF育成プログラム」を令和3年1月に開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインでの開催となったが、61名(うち13名は講師及び主催者)が出席した。また、令和2年12月に知財講習「大学での研究支援とABS対応」についても新型コロナウイルス

ス感染拡大の影響により Webex によるオンラインでの開催となったが、特に遠方の受講者から好評をいただいた。

また、新規 RA（水産海洋 IOF 候補）人材の導入教材として e-learning サイトの構築や水産海洋 IOF 認定コース、受講コースのカリキュラムを構築するなど研究支援人材（URA）の育成を推進した。なお、本学の研究支援人材（URA）3名のうち、1名を令和2年4月1日より助教（常勤）として採用し、安定的な雇用環境にて活動を進めることができるようになった。

○教育研究を通じた社会貢献の情報プラットフォームとしての機能の充実

本学の産学・地域連携推進機構は SDGs 達成のための研究・教育活動を支援する取組の一つとして、令和2年5月に内閣府が設置する「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に入会し、産業界・地域とも連携しながら本学の SDGs 達成に向けた取組を支援していくこととした。その支援は、水産海洋分野に特化した研究支援人材である、水産海洋 IOF 又は URA が担うこととし、当該機構の Web サイトに掲載している研究者総覧データベースと連携させ、SDGs と研究の関連を示すサイトを作成し、公開した。さらに、事務局と連携し、「SDGs 展開準備チーム」を結成し、全学的に SDGs に関連した教育研究情報の発信体制を構築する取組を始めることとした。学内での SDGs に関連した教育研究活動状況を把握することを目標に、前述の研究者総覧データベースを活用して研究活動と SDGs の関連について Web アンケート調査を実施し、授業科目と SDGs との関連をそれぞれ調査し学部毎の傾向や方向性を把握した。この結果を基に、SDGs に関心の高い中高生を対象としたコンテンツの収集、インタビュー記事を作成し、特設ホームページを開設した。

○先端科学技術研究部門の機能移管

学内組織の再編に伴い、先端科学技術研究センターを廃止し、その機能を令和2年10月1日付で産学・地域連携推進機構へ移管し、先端科学技術研究部門とした。本部門は本学における学際的・先端的な科学技術研究等を行う学内教育研究組織であり、民間等外部機関との共同研究及び受託研究を実施する場としての役割も果たし、社会における先端科学技術開発及び高度科学技術研究等の振興に寄与し、本学学術研究及び教育研究の活性化並びに総合的な研究開発に資することを目的としている。

(8) 国際化に関する取組

○海洋生命科学部及び海洋資源環境学部 TOEIC L&R スコア 600 点の4年次進級要件の達成率

海洋生命科学部及び海洋資源環境学部で4年次進級要件に課している TOEIC L&R スコア 600 点の達成状況については、令和2年度末時点において、対象の全3年次生のうち、98%の学生が達成している。両学部の前身である海洋科学部の平成26年度入学者から導入された本進級要件は、適用5年目を終え、これまで常に96%以上の高い進級要件達成率を示してきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学内 TOEIC L&R（IP）テストの実施を一時見送らざるを得ず、学生の受験機会の十分な確保が困難な状況にあったが、これまでと同様の高い達成率を示すことができた。このことは、本学の語学力向上のための組織的取組の成果が実証されたものと判断でき、これらの取組を通じて、本学の積極的な国際交流プログラム等を展開する基礎ともなっている。

(9) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

○新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた対応措置

令和2事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大をいかに防ぎながら大学の教育研究機能を維持するかについて精力的に検討し、継続的な対策を実行した年度であり、年間を通じて、極めて困難な法人経営・大学運営が求められてきた。

令和2年3月の段階で、危機管理委員会に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を立ち上げ、令和3年3月末までに21回開催した。（メールによる持回り開催を除く。）

本学ホームページ上に専用ページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」を設け、学長メッセージをはじめ、同会議の決定事項である入構制限やオンライン授業の実施など学生向けや教職員向けの各種最新情報を掲載し、周知徹底を図った。前述のリモート授業や乗船実

習の特例措置等を始め、対応措置は多岐にわたるが、その中の一例として、課外活動・サークル活動関連の主な対応を以下に示す。

- ・新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルの作成
- ・課外活動団体への研修の実施（サークルリーダーシップ研修会「課外活動における新型コロナウイルス感染症の予防について」）
- ・学生支援委員会等による課外活動施設及び部室の巡回。部室の定員の遵守、換気、マスクの着用、感染防止チェックリスト及び課外活動団体記録簿の適切な記載等指針の順守状況について確認。
- ・対外試合等出場を希望する課外活動団体について、個別に指針や所属団体の対応指針等について状況確認を行い、担当副学長が確認の上、参加の可否を判断。

○学長のガバナンス強化

令和2年3月に本学において初めて作成した「統合報告書」は、大学ビジョンと、それに基づく取組実績の対外的PR、寄附金獲得体制強化、本学の知名度・ブランドイメージ向上等、大学及び学長の方策等の実現に繋がることが期待される。そのため、令和2年度においても、引き続き「統合報告書」の作成を進めるため、新たに選出した若手事務職員で構成された「統合報告書作成プロジェクトチーム」により、研修や意見交換を行うとともに、次期学長へのインタビューを中心に構成する「統合報告書別冊（VOYAGE）」の作成を進めた。なお、令和3年度においても、同プロジェクトチームが中心となり、統合報告書2022版の作成を進める予定である。

また、副学長の役割について見直しを図り、令和2年度に新たに学長補佐（国際交流担当）を学長より任命した。

○委員会の運営状況の検証

「委員会の数を平成31年度末までに平成27年度に比べ20%削減する。」という第3期中期計画について、第3期中期目標・中期計画期間が開始した平成28年度から、法人の機能強化を円滑かつ効率的に実施するガバナンス体制の構築及び組織の改廃を毎年度継続して実施しており、令和元年度末に達成した（約23%（22委員会））。引き続き委員会等の運営状況を検証し、組織の改廃等を実施した結果、令和2年度末では平成27年度（96委員会）に比べて、約25%（24委員会）の削減を実現し、令和元年度末を上回る削減となった。

○ガバナンス・コードの適合状況について

ガバナンス体制の強化に向けた取組として、国立大学法人ガバナンス・コードに関する本学の適合状況について、令和2年12月及び令和3年2月開催の経営協議会にて意見聴取を行い、当該意見及び対応状況を集約・整理した上で、本学Webサイトで適合状況報告書を公開した。

○監事機能の強化を目的とした諸会議出席機会の確保

ガバナンス体制強化のため、監事が学内の諸会議に出席できるよう、定期的で開催される主要会議（役員会、経営協議会、部局長会議、教育研究評議会）の他、いくつかの委員会等で事前に年間開催日程を決めている。会議開催日の変更が生じた場合は、監事に確実に連絡できるよう、会議開催通知を監査室へ配信の上、学内スケジュール管理システムであるサイボウズへの登録を行うこととした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議等の開催形式をWeb会議や書面会議形式とした結果、監事が来学しなくても出席（陪席）できることとなったため、監事の主要会議以外の会議への出席（陪席）回数が25回（令和元年度）から31回（令和2年度）へ増加し、よりきめ細やかなガバナンス機能強化に資することができた。

○教員配置計画の見直し・点検

平成28年度の教員配置戦略会議において策定された平成29年度から令和3年度までの学術研究院全部門における採用可能上限数を適切に管理し、各部門における人事計画を確認した上で、教員配置戦略会議議長（学長）の判断により、適切な採用人事、昇任人事を実施した。

令和3年3月11日開催の教員配置戦略会議では上述した教員採用・昇任人事について報告を行うとともに、これまでの5年間に実施された教員配置戦略及び人事給与マネジメント改革の実施状況について検証し、順調に推移していることを確認し、さらに、次年度の教員選考についてもこれまでの運用に準拠し実施することとした。

また、令和2年4月1日より運用を開始した業績評価の反映を前提とした新年俸制（原則として新規採用教員へ適用）について、令和2年10月、令和3年4月、10月の採用者（予定者含む）14名に適用し、従前から運用している年俸制適用者と併せ、34名の教員に年俸制を適用することとした。

さらに、令和3年度以後学術研究院全部門で採用の助教は原則テニュアトラック制を適用し、同制度適用者は従前の適用者と併せて9名となった。分野の特性により研究以外の業績も重視することが可能で、船員養成施設としての要件を確保するための弾力的な運用も備えた新たな制度となっている。

なお、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」（実施期間：平成25年度～令和元年度）において、本学のテニュアトラック制への取組が総合評価「A」の高い評価となった。特に「機関としてテニュアトラック制を継続する仕組みの構築」については、「単科大学の継続性のある制度の好事例として高く評価できる。」と最高の「S」評価をいただいた。

○業務管理体制の整備

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルス対策本部会議を設置し、同会議決定にて、教員及び事務職員全員を対象に在宅勤務及び時差出勤を推進するとともに、執務室の密を避けるため、品川・越中島両地区内にフリーアドレスオフィスを設置した。また、新型コロナウイルス感染症の緊急時に対応した業務継続のため、電子決裁制度を試行で導入し、緊急時における業務管理体制を整備した。

電子決裁制度は、検証期間（令和2年5月13日～29日）及び試行期間（令和2年6月1日～9月30日）を経て、問題点等の洗い出し及び検証の結果、業務の簡素化・省略化の観点からも有効な手段であることが確認できたため、「国立大学法人東京海洋大学文書処理・決裁規則」を一部改正し、令和2年10月12日から本格的に電子決裁制度を導入した。

○事務の効率化・合理化の推進

業務の簡素化及び業務の見える化を図るため、業務を整理した。具体的には、平成29年4月の事務組織改組後の業務の現状を踏まえた定型業務についてマニュアル化を進めることとし、平成30年度からマニュアル作成に向けた一連の作業に着手した。業務の洗い出し及び定型業務と非定型業務の仕分け、重複業務や省略可能な業務について、事務局の各部署において整理を進め、令和2年度に定型業務マニュアルを完成させた。さらに、学内限定ホームページに掲載し、事務職員への周知を図るなど、「定型業務マニュアルの作成を進める。」という年度計画を上回って実施した。

○「ビジョン2027 Version2」の検証

学長のリーダーシップの下、2015年10月に大学独自の中長期的プランとして「ビジョン2027」及び具体的なアクションプランを公表し、着実な実施のため継続した取組状況の検証を行い、業務の改善や大学が進めるべき計画の見直しに結びつけてきた。

令和2年度は、対象期間を2019年4月～2020年9月末までとし、2019年4月に「ビジョン2027 Version2」として刷新後、経営企画室に設置したビジョン2027検証チームにより、初の検証作業を行った。

検証の結果、ロードマップが順調に実施されていることが確認できた。具体的取組として設定された全87項目のうち、2項目（「余裕金を活用した資金運用体制の整備及び安全かつ効率的な運用の実施」、「施設の有効活用」）が「Ⅳ：ロードマップを上回って実施している」の評価となり、84項目が「Ⅲ：ロードマップを順調に実施している」の評価となった。

「ビジョン2027 Version2」は、大学独自で設定した目標であることから第三者的な評価はないものの、経営協議会委員にも意見を伺いつつ、その達成状況が今後の大学経営に直結する

ことから、より高い目標や長期的なスパンでの検討を要する「計画」などを盛り込んでいる。そのため、本学がさらに発展していくため、「ビジョン 2027 Version2」をしっかりと見据えつつ、本学の構成員が一丸となり海洋の未来を拓くためのビジョン実現に向けて取り組んでいる。

○新型コロナウイルス感染拡大防止対応への学長裁量経費の活用

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生については遠隔授業の実施、教職員については在宅勤務の推奨を行った。そのため、遠隔授業の受講環境を確保できない学生のための貸与用 PC・モバイルルーター、教職員の在宅勤務等のための貸与用 PC、感染症拡大防止のための消毒液や自立式・非接触型体温計を購入した。このほか感染が疑われる学生寮居住者の移送用・隔離施設滞在用の物品購入、さらには、学部生の対面授業再開に当たって、教室へのサーキュレーター設置や、大学生協食堂での飛沫飛散防止用アクリル板設置など、新型コロナウイルス感染拡大対策に係る経費の支出が大幅に発生した（令和2年度実績：約 2,100 万円）が、学長裁量経費などの財源を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止への速やかな対応を行った。

○学長裁量経費の効果的な配分

学長のリーダーシップの下、平成 29 年度に採択され3年間にわたり実施された学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」の成果を総括するため、採択者からの報告書を基に成果の評価を行い、学長賞として最優秀賞1件を選定した。学長賞受賞者による学内限定の報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため Web 会議にて実施した。さらに、平成 29 年度に採択された全ての研究課題の成果報告ポスターを品川、越中島の両キャンパスに約 10 日間展示し、その研究成果を学内に共有した。なお、学長賞受賞者には学長から賞状の授与及び 10 万円の教育研究費を支給した。

また、平成 30 年度及び令和元年度に採択した学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」について、令和2年度に1) 海洋科学技術研究における中核的拠点形成(6件)、2) 創造性豊かな若手・女性・外国人教員の研究支援(11件)、3) 海洋産業人材育成のための教学マネジメントシステム整備・充実(1件)として計 20,986 千円の研究費を配分した。また、本事業の令和2年度新規公募については、「創造性豊かな若手・女性・外国人教員の研究支援」のテーマで実施した。本公募には、6件の応募があり、選考の結果、5件採択し、計 6,000 千円の研究費を配分した。

また、令和2年度に計画していた実験・実習のうち、新型コロナウイルスの影響により令和3年度に実験・実習を行うことになったものについては、学長が認めたものに限り、令和3年度に学長裁量経費から予算を配分するなど、柔軟な対応を行った。

(10) 財務内容の改善に関する取組

○効果的な寄附金獲得方策の実施【財務基盤の強化に関する取組】

寄附メニューの充実・改善を図るため、大学基金の寄附状況の傾向を分析した結果、個人からの寄附が法人からの寄附を大きく上回っている傾向（平成 29 年度：334 件中 92.8%、平成 30 年度：351 件中 91.2%、令和元年度：473 件中 94.1%、令和2年度：293 件中 94.9%）が確認できた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により直接企業を訪問することが難しくなったこともあり、従来の渉外活動を見直し、寄附者の意向に沿うような寄附メニューの見直しを検討していくこと及び本学 Web サイト（大学基金専用サイト）をより一層充実させるなどの寄附金獲得方策を推進した。

また、令和元年秋に発生した台風 15 号及び台風 19 号により被害が生じた水圏科学フィールド教育研究センターの館山ステーション及び富浦ステーションの復旧費用に充てるため設置した「館山・富浦ステーション支援基金」（受入額 153 件 1,647,000 円）については、国の支援等と組み合わせて、両ステーションの修復作業に充てることができた。本基金の募集を終了したことに伴い、引き続き水圏科学フィールド教育研究センター各ステーションの保全等の支援を目的とした「館山・富浦ステーション等保全支援基金」を令和2年6月に新たな寄附メニューとして設置した。各ステーションは各種研究活動のほか、新入生オリエンテーションを

はじめとするさまざまな学生実習の場として活用され、また、地域社会や産業界への窓口としての役割も果たしていることから、当該基金は実習場に特に思い入れのある卒業生、OB・OGだけでなく、在學生、一般の個人からの寄附についても幅広く受入れることを目指している。

さらに、修学支援事業基金については、新型コロナウイルス感染症の影響による家計事情の急変やアルバイト収入の減少などで生活支援を必要としている学生及び遠隔授業への対応のため、パソコンや通信環境を準備する必要のある学生に本学独自の取組として、令和2年4月～8月の期間で修学支援金の貸与を実施した（申請者14名、貸与額合計84万円）。

新型コロナウイルス緊急支援募金については、本学基金 Web サイトだけでなく、本学 Web サイト、さらには、本学の在學生、卒業生・修了生、教職員、同窓団体等のネットワークである校友会 Web サイトに募金の周知を掲載したところ、昨年度と比較して修学支援事業基金への寄附件数、金額ともに増加（令和元年度実績：4,258,000円（71件）→令和2年度実績 8,951,000円（103件））した。この結果、上記修学支援貸与金の他、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）新型コロナウイルス感染症対策助成事業（98名 4,900,000円（うち JASSO からの80万円を除く、410万円を修学支援事業基金から支出））により、新型コロナウイルス感染症の影響で修学が経済的に困難な学生への現金給付を実施するとともに、本学独自の支援策として、私費外国人留学生に対する渡日時のホテル滞在費支援（27名 1,579,500円分を予定（まだ来日していない留学生分を含む））を決定した。

令和3年に入っても新型コロナウイルス感染症の収束の気配が見えない状況を鑑み、今後も学生への経済支援が必要なことから、令和3年3月～5月の期間に“海洋大オリジナル返礼品贈呈キャンペーン”を実施し、寄附金獲得の強化を図っている。

このように、コロナ禍で経済状況が厳しい中、様々な取組により修学支援事業基金の寄附件数、金額ともに増加することができ、また、経済的に困難な学生に対し、本学独自の取組により経済支援を行うなど、年度計画を上回る実績を上げていると判断している。

○URA による活動支援効果の検証

平成30年度に選定した4件の学内重点研究プロジェクトについて、引き続き3名のURAを配置し、申請時から研究活動、知的財産の管理等まで幅広く、外部資金獲得に向けた支援を行った。URA配置等の研究活動支援については、外部資金獲得支援のための専門チーム会議を引き続き開催し、各重点研究プロジェクト代表者全員から高い評価を得ていることが確認できた。

○新たな施設貸出の検討・実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、本学の施設（教室、会議室、体育館、グラウンド等の課外活動施設等）の貸出を中止せざるを得なかった。その間、施設貸出の再開に向けて、映画・テレビドラマ等の撮影依頼に対応し、撮影者側に求める感染予防策に関する確認事項「ロケ撮影における新型コロナウイルス感染予防対策について」及び「実施状況報告書」等を作成した。しかし、新型コロナウイルス感染の収束が見られず、感染拡大防止のため従来の外部貸出ができない状況が続いたため、「with コロナ」を意識した新たな施設貸出における収益方法について検討を行った。具体的には、本学の立地面での利便性を活かす「時間貸駐車場」に着目し、品川・越中島両キャンパスにおいて、利用率が低い駐車場を対象に調査を実施した。その結果、一定の収益が見込めることが確認できたため、令和3年度から越中島キャンパスにおいて20台分の時間貸し駐車場を開始することとした。これにより、収益の確保及び無断駐車に係る取り締まり業務の負担軽減や敷地内の安全強化が図れるなどの効果が期待できる。

コロナ禍でも可能な、新たな施設貸出の検討の結果、収益の見込みがある時間貸し駐車場を開始することを決定しており、年度計画を上回ると判断している。

○一般管理費内訳の分析結果に基づく抑制策

令和元年度の一般管理費率は3.94%であり、平成30年度の一般管理費率（2.91%）と比較して一時的に増加した。増加の主な要因は、令和元年秋に発生した台風15号及び台風19号により被害が生じた水圏科学フィールド教育研究センターの施設・設備の復旧費用等が多額に発生したこと（※1）、また、汐路丸代船建造に係る支払消費税が多額に発生したこと（※2）が挙げられる。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大対策に係る経費の支出が多額に発生し（令和2年度実績：約2,100万円）、一般管理費を増加させる要因となっている。しかし、一般管理費率を抑制する取組は継続的に行っており、具体的には、複写機の使用において、モノクロ印刷、両面印刷の徹底及び諸会議のペーパーレス化を推奨して節減意識の醸成を図っているほか、例年作成している年次報告書については、冊子体を取り止め、本学Webサイトでの掲載のみとし、印刷製本費の節減を図った。これらの取組により、令和2年度の一般管理費率は3.2%（見込み）となり、第3期中期計画の目標値である令和元年度の「国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ（※3）」の一般管理費率（※4）の平均5.8%を大幅に下回ることが見込まれ、年度計画を上回る実績を上げている。また、第3期中期目標期間開始の平成28年度から毎年度継続して前出のBグループの一般管理費率の平均以下に抑制しており、中期計画も達成している。

（※1）平成30年度修繕費：2,492万円、令和元年度修繕費：3,608万円〔1,116万円増〕

（※2）平成30年度支払消費税：1,238万円、令和元年度支払消費税：7,543万円〔6,305万円増〕

（※3）医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人

（※4）グループの財務分析結果確定が令和3年6月以降となるため、令和元年度の一般管理費率を基準として比較。

○キャンパス整備の基本方針、キャンパスマスタープランの検討【財務基盤の強化に関する取組】

令和2年1月からキャンパス整備の基本方針について検討を行い、5月に第一稿としてとりまとめ、この基本方針をベースに、キャンパスマスタープランの策定に着手した。

同プランの策定作業を進めるにあたり、キャンパスグランドデザインプロジェクト教員を主査とし、学内委員、学外有識者委員で構成されたワーキンググループを令和2年度に2回開催し、学外有識者による専門的な観点からの情報提供や意見、学内委員からキャンパス整備についての意見の聴取及び意見交換を行い、キャンパスマスタープランのフレームワークとなる「キャンパスマスタープラン（船出版）」を作成した。

また、キャンパスマスタープランの中にも位置付けられる土地の有効活用事業について、教育研究等施設に関するサウンディング型市場調査の実施（8月～1月）、経営企画室キャンパス整備検討チームの設置及び開催（12月）、並びに学生寮に関するアンケートの実施（令和3年3月開始）等を行った。

なお、サウンディング型市場調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則書面により、必要に応じてヒアリングにて行い、公募の結果、教育、建設業など計10法人の参加があった。本調査の結果やこれまでの検討結果を踏まえ、様々な可能性についてさらに検討を行い、令和3年度中の公募等の開始に向け準備を行う予定である。

建物スペースの有効活用については、令和2年11月より、令和3年度分の教育研究スペース38,845.6㎡について点検評価を行った。また、6,136.5㎡について、学内共通スペース（大学管理移行スペース）として集約化を図った。さらに、1,511.0㎡について、学長裁量スペースとして学長のトップマネジメントにより戦略的に再配分するスペースを創出した。

○コロナ禍における共同利用促進のための体制整備

【水圏科学フィールド教育研究センター】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は年間を通じて外部利用の制限を行ったため、資産・施設の共同利用を進めることが困難な状況下であったが、再開後の共同利用の促進のため、栈橋改修（清水ステーション）や飼育施設の導入、採卵場の備品整備（大泉ステーション）、くみ上げポンプ及び配管の新設（吉田ステーション）の改修や施設整備等を行った。

外部利用への対応についても、本学教員との共同研究を目的とした日帰り利用に限っては応相談とし、共同利用の推進を極力妨げないよう便宜を図るなど、環境の整備と感染防止の対策を整えつつ、対応可能な共同研究等の取組を行った。

また、本学が重要視している生殖工学分野における研究の推進のため、館山ステーション及

び大泉ステーションとの連携を含む組織改編を行い、令和2年10月1日に「水圏生殖工学研究所」を新たに設置した。これにより、センターにおいても当該分野の共同研究等の拠点として更なる活用を推進できる体制となった。この水圏生殖工学研究所が中心となり、質の高い研究成果の創出並びに水圏科学フィールド教育研究センターの共同利用に向けた連携を深めるため、他機関の研究者を講師に招いてオンラインによる連続セミナーを4回実施した。

さらに、館山ステーション及び大泉ステーションを活用して推進された文部科学省海洋生物資源確保技術高度化プロジェクト「生殖幹細胞操作によるクロマグロ等の新たな受精卵供給法の開発」の研究成果について、令和3年3月に公開シンポジウムをオンラインで開催し、水圏科学フィールド教育研究センターにおける研究実績を広く紹介した。

【練習船】

3密を避けがたい船舶において新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、キャンパスの入構制限や外部貸出し取り止めの措置に準拠して、9月までの練習船の航海はすべて中止あるいは延期として、10月以降の運航計画の再編に応じて共同利用の実習計画を再構築した。また、策定・改訂した「練習船における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」、及び9月14日開催の新型コロナウイルス対策本部会議にて決定した「新型コロナウイルス感染症に対応した教育関係共同利用拠点としての練習船の利用方法について」に基づき、共同利用の航海を実施した。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言下、令和2年4月～5月に予定していた2件の共同利用（神鷹丸での北里大学及び汐路丸での横浜国立大学による共同利用）は、先方からの申し入れで中止となった。

その他の共同利用実習航海に関しては、次のとおりである。

《神鷹丸》

- ・10/9 静岡大学及び東海大学（合同）
→台風14号の接近により出航断念。清水港にて船内・観測機器見学を実施。
- ・10/16 東邦大学
→航海中止。代替として乗船予定者で船内・観測機器見学を実施。
- ・10/19 千葉大学
→相模湾にてCTD・採水等の実習。

《汐路丸》

- ・9/29 日本大学
→乗船できない学生向けに、乗船して動画撮影を行い、編集した動画を教材として配信し、代替授業を実施。
- ・10/30 芝浦工業大学
→教材作成用にビデオ撮影を乗船して行き、撮影資料を用いて遠隔授業を実施。

また、神鷹丸では、教育関係共同利用等の受け入れを円滑にするるとともに船内での実習に替えるものとして、船内各所を乗組員によって案内する動画を撮影した。

汐路丸では、揚投錨操船実習事前学習用及び講義動画などの制作に取り組んでおり、この撮影した資料の一部を用いて、次年度以降の各大学での共同利用に使用する教材又は実習ガイドの準備に取り組むなど、コロナ禍の中、対策を講じながら共同利用のための航海を可能な限り実施した。

なお、汐路丸（Ⅲ世）及び青鷹丸の代船として、33年ぶりに汐路丸（Ⅳ世）を建造し、令和2年9月16日に起工式を実施、令和3年3月22日に命名・進水式を挙行了。新汐路丸は前船の425トンから700トン型と大きな船舶となり、主機関にはハイブリッド推進装置を採用し、自在操船可能な推進機構を備え、昨今の自動化が進む船舶運航技術にも対応した教育機能を有するとともに、新たな海洋産業人材を育成するために、観測ウインチ、CTDシステム、超音波式多層流速計、海底地殻変動観測装置、ラジオゾンデ観測装置など最新の海洋観測設備が設置される。新汐路丸は、令和3年10月末に竣工予定であり、本学の教育・研究のさらなる発展に大いに寄与することが期待されている。

(1 1) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組

○横断的な教育研究体制の強化

平成 28 年度の教員配置戦略会議において策定された平成 29 年度から令和 3 年度までの学術研究院全部門における採用可能上限数を管理し、各部門における人事計画を確認した上で、教員配置戦略会議議長（学長）の判断により、教員採用人事は令和 3 年 4 月 1 日付で 15 名（教授 1 名、准教授 6 名、助教 8 名）、10 月 1 日までに教授 1 名について、教員昇任人事は令和 3 年 4 月 1 日付で 17 名（教授 8 名、准教授 9 名）について、それぞれ実施することとした。

このうち、各部門等からの申請における配置戦略と自律的な人事計画との整合性を教員再配分検討委員会で精査し、流動性や卓越研究院構想（AI 教育）、水圏生殖工学研究所、産学・地域連携といった部門間の連携協力体制の強化の観点も踏まえた上で、教員配置戦略会議議長が再配分を決定した 4 ポストについてもそれぞれ採用を決定した。また、これまでの 5 年間に実施した教員配置戦略の実施状況について検証し、順調に推移していることを確認するとともに、次年度の教員選考についてもこれまでの運用に準拠し実施する方針とした。

○年度計画等の自己点検・評価方法の見直し、改善

第 3 期中期目標期間における年度計画等の自己点検・評価は、評価結果の検証等 WG が各担当分野（教育・国際、研究・社会貢献、管理運営）の取組内容を確認の上、評価ランクの原案を作成し、計画・評価委員会が評価ランクの審議・承認を行った後、評価票を取りまとめる方法にて実施した。また、平成 30 年度には、各 WG 間でクロスチェックを行い、より客観的な自己点検・評価を実施した。この自己点検・評価に係る一連のスキームについては、毎年度計画・評価委員会において審議・承認の上、実施していたが、大学の業務全体の内部質保証の根幹をなすものとして明確に位置付けるため、「東京海洋大学の中期目標・中期計画に基づく年度計画の点検・評価及び内部質保証の取扱いについて」を策定した（令和 3 年 2 月 2 日計画・評価委員会決定）。

○新たな評価指針・評価基準に基づいた教員の個人活動評価の実施

令和元年度に改正した教員の個人活動評価指針及び評価基準に基づき、令和 2 年度に教員の個人活動評価を実施した。実施結果については、計画・評価委員会、教育研究評議会にて審議、承認がされ、令和 3 年 4 月に本学 Web サイトにて公表した。なお、学術研究院長から各教員への評価結果の通知については、従来紙媒体にて行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として在宅勤務が推奨されていることもあり、初めて教員業績管理システムによる評価結果の通知を行った。

○情報発信の改善

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度学位記・修了証書授与式は規模を大幅に縮小し、代表学生のみのお出席としたため、出席できない学生等のため、その式典の動画をライブにて配信した。この学位記・修了証書授与式の外にも大学・学部紹介、在学生向けメッセージ等学生生活動、イベント等の動画を製作し、適宜 YouTube で配信した。

また、例年 2 か月に 1 回のペースで実施していた「報道関係者との懇談会」が新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため、その代替として、新たに、「東京海洋大学ニュース」を 5 月、8 月、10 月に発行し、本学の教育や研究活動等に関する情報を発信した。12 月以降は報道関係者との懇談会を再開し、オンラインでの参加も可能とするハイブリッド方式により 2 回開催し、積極的な情報発信を行った。

また、高校生以下の主要デバイスがスマートフォンであることから、SNS のインスタグラムを活用して、本学 Web サイトに掲載している「NEWS&TOPICS」や「EVENTS」等について情報発信し、受験生等若年層への広報活動も行っている。

○デジタルアーカイブを用いた研究成果等の公開の運用

公益社団法人日本水産学会との間で昨年度得られた合意に基づき、学術情報課（附属図書館）がリポジトリ登録許可申請を代行可能な論文として、直近 5 年間（2016～2020 年）に「日本水産学会誌」、「Fisheries Science」に掲載された本学教員執筆論文 88 件を抽出した。これらの

論文の著者である教員 24 名へリポジトリ OACIS への登録打診と著者最終原稿の提供を依頼し、提供された著者最終原稿 22 件のうち公開可能な 12 件を OACIS に登録した。これらを含め、令和 2 年度に OACIS に登録・公開した学術雑誌掲載論文は 58 件となった。

また、科研費による研究成果についても、前年度と比べ公開件数は 106 件から 122 件へ、当該研究成果へのアクセス数は 28,761 件から 41,345 件へ大幅に増加した。

(12) その他の業務運営に関する取組

○施設設備の環境整備

コロナ禍においても円滑に研究を遂行するため、令和 3 年度文部科学省の機能強化経費（基盤的設備等整備分）として、水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーションの水棲生物飼育設備について、遠隔操作・自動化によるビッグデータ取得・AI 分析等による研究を可能とする環境を整備するための予算が措置された。

○キャンパスマスタープランの充実【施設マネジメントに関する取組】

前述のとおり、キャンパス整備の基本方針、キャンパスマスタープランの検討を行った。

また、キャンパスマスタープランに基づいた施設整備事業として、水圏科学フィールド教育研究センター吉田ステーション給水設備改修工事及び品川キャンパス電気設備改修工事を実施した。

また、平成 29 年 3 月に策定した、「国立大学法人東京海洋大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を背景とし、施設を総合的観点で捉え、戦略的な施設の維持管理・更新、長寿命化を推進し、教育環境の質的向上を目指すとともに、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とした、「国立大学法人東京海洋大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「本計画」という。）を令和 3 年 1 月に策定した。本計画は、キャンパスマスタープランに基づく計画として位置づけ、今後キャンパスマスタープランの更新時期にあわせて見直していくこととしている。

○危機管理体制の構築

大規模災害時に大学機能の維持、早期復旧を行うための事業継続計画（BCP）を令和 2 年 10 月に策定した。

また、全教職員・学生を対象とした緊急時連絡システム安否確認テストを令和 2 年 7 月に実施し、昨年 10 月実施時と比較し、登録率及び回答率ともに増加（登録率：45.3%→63.5%、回答率：65.9%→75.4%）し、緊急時の連絡体制がより強固なものとなった。

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、危機管理委員会において、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を令和 2 年 3 月に起ち上げ、令和 3 年 3 月末までにメール開催を除き計 21 回開催した。本学 Web サイトにて「新型コロナウイルスへの対応」専用ページを設け、学長メッセージをはじめ、同会議の決定事項である入構制限やオンライン授業の実施など学生向けや教職員向けの各種最新情報を掲載し、周知徹底を図った。

本学が取り組んだ対策は多岐にわたるが、学生生活や課外活動等に関連した対策としては、次のような取組が挙げられる。

- ・新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルを作成し、感染疑いや体調不良の学生に対して保健管理センターと連携して出席停止や登校の許可等の対応を行った。
- ・令和 2 年 10 月に「課外活動における新型コロナウイルス感染症の予防について」と題してサークルリーダーシップ研修会を開催し、オンラインでの参加者も含め、学生や顧問教員など 71 団体 134 名が参加した。研修会では、品川キャンパス保健管理センター医師が「課外活動における新型コロナウイルス感染について」講演するとともに、学生支援・広報担当副学長及び学生サービス課から「課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策指針」（以下「指針」という。）に基づく課外活動の段階的再開について説明を行い、コロナ禍における課外活動について徹底した注意喚起を図った。本学では、本研修会に参加した団体が再開計画書、感染防止対策等を記載した書類を提出することを条件に課外活動の再開を承認することとし、活動日ごとに感染防止対策チェックリスト、課外活動団体記録簿を作成保管することとした。さらに、令和 2 年 12 月に延べ 5 日間にわたり、学生支

援委員会委員及び事務担当者が品川・越中島両キャンパスにおける課外活動施設及び部室の巡回を行い、部室の定員数に関するルールの遵守、換気、マスクの着用、感染防止チェックリスト及び課外活動団体記録簿の適切な記載等指針の順守状況について確認を行った。その結果、巡回を行った41団体中40団体が課外活動施設及び部室の定員に関するルールを遵守していることが確認できた。また、換気が不十分な団体や感染防止対策チェックリスト及び課外活動団体記録簿の記載について不備がある団体に対して、注意喚起を行った。また、対外試合等出場を希望する課外活動団体について、個別に指針や所属団体の対応指針等について状況確認を行い、学生支援・広報担当副学長が確認の上、参加の可否を判断した。

- ・登校自粛期間中の学生の健康状態やアルバイトの実施状況、また困ったことがないかなどを確認する学生への現状調査を実施した。回答のない学生については、学部長、研究科長を通じて学生支援教員等から回答の督促を行い、最終的な回答率は90.6%となった。学生からの回答のうち、体調不良等の回答があった学生については、問診票へ記載をさせ、保健管理センターの医師が確認するなど、登校できない学生の不安を少しでも払拭できるよう対応を行った。

○防災訓練の実施

令和2年10月に防災訓練を実施した。令和2年度の防災訓練はコロナ禍の状況を踏まえ、避難訓練のみ実施した。例年どおり、全学生及び教職員を対象とした緊急時連絡システムによる安否確認テストを実施するとともに、衛星電話を用いた水圏科学フィールド教育研究センター各ステーションへの安否確認テストを実施し、緊急時連絡体制が機能していることを確認した。

○有害薬品等の管理の厳格化

毎月1回構内排水最終柵にて排水のサンプリングを行い、排水基準への適合検査を実施した。その結果を受けて、異常が予測される場合には、教職員一斉メールにて注意喚起の文書を3回通知したが、昨年度に引き続き今年度も排水異常はなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、油脂類（サラダ油や天ぷら油など）の適正な処理方法についての講習及び化学物質を取り扱う全ての教職員及び学生（外国人含む）を対象とした講習会をWebにて実施し、コロナ禍においても有害薬品等の管理への啓発活動を実施した。

また、令和3年2月に薬品管理小委員会による薬品管理担当者への監査を実施し、有害薬品管理状況が概ね適切であることを確認した。

○研究不正及び研究費不正防止等のコンプライアンス教育の実施【法令遵守違反の未然防止に向けた取組】

研究費の不正使用防止等のため、新規採用教職員に対して、eAPRINプログラム（研究不正防止のためのeラーニング倫理教育プログラム）を履修させるとともに、研究者倫理の意識向上を図るため、次のとおり啓発活動を行った。

- ・遺伝子組換え実験従事者講習会（修了者：37名）
- ・動物実験教育訓練（修了者：47名）
- ・病原体等実験教育訓練（バイオリスク管理講習会）（修了者：18名）

なお、これらの啓発活動は、例年対面で行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、eAPRINの単元を利用し、実施した。

また、「東京海洋大学における研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止等に関する取組について」の説明資料を学内限定ホームページに掲載し、学内周知を行った。令和3年2月に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正通知があったため、現行の内容については周知のみとし、令和3年度に改正通知に基づいた本学の基準の見直しを行い、準備が整った時点で、説明会を開催する予定である。

また、学位論文原稿等に対する剽窃チェックツールについて、1本の論文を5回まで再検索可能なリビジョン機能を追加した上で、令和2年度に正式に導入した。

○サイバーセキュリティ対策等基本計画の運用状況【法令遵守違反の未然防止に向けた取組】

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について(通知)」(令和元年5月24日元文科高第59号)を踏まえ、「国立大学法人東京海洋大学情報セキュリティ対策基本計画」から改定した「国立大学法人東京海洋大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を行った。

個別方針(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

(当該通知「2.1.1(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備」関連取組)

実効性のあるインシデント対応体制を整備するため、以下の研修会へ参加(又は実施)した。

- ・「文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者会議」(9月開催)にCISO、情報セキュリティ実施責任者、海洋大CSIRT主務担当教員、及び学術情報課所属職員3名が参加。
- ・「戦略マネジメント層研修」(12月開催)に、情報セキュリティ実施責任者が参加。
- ・「CISOマネジメント研修」(1月開催)に、CISOが参加。
- ・「CSIRT研修(応用編)」(2月1日～4日開催)に、学術情報課所属職員が参加。
- ・トレンドマイクロ社より講師を招き、担当者のインシデント対応力向上と知識習得のため、事務局システムの各担当者を対象とした、ボードゲーム形式によるインシデント対応研修を実施(2月)。

また、インシデントの予防や早期発見につながる活動として、脆弱性情報やOSのバージョンアップ情報を学内限定ホームページに随時掲載し、教職員への注意喚起を図るとともに、DDI等による監視に基づき、不審な通信が検知された端末への確認(令和2年度実績:38件)と対策の徹底を行っている。

個別方針(2) サイバーセキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

(当該通知「2.1.1(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施」関連取組)

情報セキュリティ教育のためのeラーニングサービスMinaSecure(グローバルセキュリティエキスパート社提供)を試験的に導入し、全構成員(非常勤職員を含む教職員及び学生)を対象とした情報セキュリティ教育を試行した。なお、令和3年度に、国立情報学研究所提供の学認LMSの「倫倫姫の情報セキュリティ教室」の利用を予定しており、令和3年3月に学認LMSの利用を開始した。

また、情報セキュリティに関するプログラムを含む「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」(国立情報学研究所主催により月1回～4回開催)の開催情報を学内限定ホームページや教職員一斉メールにより周知し、遠隔授業における情報セキュリティ対策について注意を促すとともに、国立情報学研究所や情報セキュリティ対策を提供する企業が主催する、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた情報セキュリティ対策や、高度化・巧妙化する脅威に対する情報セキュリティ対策に関するオンラインセミナーに延べ14名の職員が参加した。

学生に対しては、遠隔授業を受講する際の案内として、情報倫理ガイドライン、ウイルス対策ソフトの導入及び利用禁止ソフトウェアに関する資料を送付するとともに、本学Webサイト上の「遠隔授業(オンライン授業)ガイド」の「FAQ(学生向け)」にウイルス対策ソフトに関する事項を掲載し、注意を促した。

個別方針(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

(当該通知「2.1.1(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施」関連取組)

情報セキュリティ監査を行うための知識の習得や監査能力の向上のため、「文部科学省関係機関情報セキュリティ監査担当者研修」(9月開催)に職員1名が参加した。

また、令和3年2月に「令和2年度情報セキュリティ監査計画」に基づき、内部監査人による情報セキュリティ監査が実施された。監査の結果、不正事項及び不適切事項での指摘はなく、令和3年度にサイバーセキュリティ対策等基本計画の取組が最終工程となるため、引き続き着実な取組を進めていくこととなった。

個別方針(4) 他機関との連携・協力

(当該通知「2.1.1 (4) 他機関との連携・協力」関連取組)

CSIRT 業務を担当する事務系職員を対象としたインシデント対応演習を、お茶の水女子大学との共同で12月に実施し、今後も引き続き連携・協力していくことを確認した。

また、サイバー攻撃情勢について、警視庁サイバー攻撃対策センター職員と本学のCISO、情報セキュリティ実施責任者及び担当職員による情報交換を11月に行い、今後も引き続き情報交換を行っていくことに合意した。

個別方針(5) 必要な技術的対策の実施

(当該通知「2.1.1 (5) 必要な技術的対策の実施」関連取組)

不正アクセス対策として、昨年度実施した名誉教授へのメールアドレス使用の有無の確認結果を踏まえて、継続使用を希望しない者のアカウント44件を停止するとともに、令和2年度に授業を担当しない非常勤教員のアカウント13件を停止した。

また、セキュリティ対策の向上を目指し、本学事務局ネットワークを対象に、プライベートIPアドレス化を検討し、来年度実施の計画立案を進めている。

個別方針(6) その他必要な対策の実施

(当該通知「2.1.1 (6) その他必要な対策の実施」関連取組)

P&I ロスプリベンションガイド「船舶のサイバーセキュリティ対策」を踏まえ、各練習船におけるIT管理者を選任するとともに、リスク管理に向けてPC環境の利用状況を把握するための方法の検討を行った。

また、令和3年度の策定に向けて、国立情報学研究所が提供しているサンプル規程集を活用したログ管理ガイドラインの指針(案)を作成した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業や在宅勤務の実施により利用が増加したMicrosoft TeamsやSharePointの監査ログ参照可能期間は90日間となっている。情報セキュリティ侵害事案が発生した際に求められているログの保存期間は過去1年以上と外部機関に提出するログ保存期間に満たないため、インフォサイエンス社のLogstorageを導入した。

個別方針(7) セキュリティ・IT人材の育成

(当該通知「2.1.2 (2) セキュリティ・IT人材の育成」関連取組)

「個別方針(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備」(P.29)に記載の研修等に参加し、セキュリティ・IT人材の育成を図った。

個別方針(8) 災害復旧計画及び事業継続計画に関するサイバーセキュリティ対策の記載の追加等

(当該通知「2.1.2 (3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等」関連取組)

事業継続計画(BCP)を検討するにあたり、事務局業務システムのバックアップ状況を把握した。今後、遠隔地バックアップ体制の構築等の検討を進める予定である。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営費 交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余 金	小計	
平成28年度	21	-	21	-	-	-	-	21	-
平成29年度	37	-	21	-	-	-	-	21	16
平成30年度	19	-	3	-	-	-	-	3	16
令和元年度	44	-	20	-	-	-	-	20	23
令和2年度	-	5,504	5,303	0	-	-	-	5,303	200

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	21
	資産見返運 営費交付金	-
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	21
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-

①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(海鷹丸、神鷹丸)
②当該業務に関する損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額:21
イ)自己収入に係る収益計上額:-
ウ)固定資産の取得額:-
③運営費交付金の振替額の積算根拠
実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分21百万円を収益化。

該当なし

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		21	

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	21	①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(海鷹丸、神鷹丸) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:21 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分21百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	21	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		21	

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3	①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(海鷹丸、神鷹丸) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	3		

④ 令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	20	①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(海鷹丸、神鷹丸) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:20 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分20百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	20	
	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	

期間進行基準による振替額	特許仮勘定見返運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	20		

⑤ 令和2年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	241	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新、グローバル人材育成の強化 国際化対応キャンパスの実現 他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:241 (実習船:88、海洋利用:70、グローバル:40、その他:43) ㊧自己収入に係る収益計上額:- ㊨固定資産の取得額:工具器具備品等0 (実習船:-、海洋利用:-、グローバル:0、その他:0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業について、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分88百万円を収益化。 海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新について、計画に対する業務を達成したことから、70百万円を収益化。 グローバル人材育成の強化について、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く40百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	241	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,742	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:4,742 ㊧自己収入に係る収益計上額:- ㊨固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,742	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	319	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:319 (退職手当:298、その他:21) ㊧自己収入に係る収益計上額:- ㊨固定資産の取得額:- (退職手当:-、その他:-) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務298百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	319	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	

合計	5,303	
----	-------	--

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	16	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	・学部学生在学者数が基準定員超過率(110%)を超過したため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額(535,800円)を、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	16	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	23	明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 新たな高等教育費の負担軽減方策の実施等による対応のための修学環境等整備事業 ・高等教育の修学支援新制度に対応した奨学金・授業料免除システム等の改修及び授業料減免として使用し業務を達成する見込みであり、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	設備災害復旧経費 ・設備災害復旧経費の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	23	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	184	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 授業料免除 ・授業料免除の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

	計	200	
--	---	-----	--

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産: 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。
運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金: 国からの出資相当額。
資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用: 支払利息等。
運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益: 受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金戻入益、災害損失等。
目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。